

各位

芦屋市日中一時支援事業の委託契約について（新規事業者用）

芦屋市の利用者に対して、事業者が日中一時支援事業を提供する場合は、芦屋市との委託契約が必要となります。

委託契約において、以下の書類が必要となりますので、ご提出をお願いします。

提出必要書類・・・書類はすべて一部です。

1	申請者の定款、寄附行為等及びその登記簿謄本	<input type="checkbox"/>
2	従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表（エクセルP2）	<input type="checkbox"/>
3	事業所管理者及びサービス提供責任者の経歴書（エクセルP3）	<input type="checkbox"/>
4	資格証及び研修修了書の写し（直接サービス提供職員全員分）	<input type="checkbox"/>
5	事業所の平面図（エクセルP4）・事業所内の写真	<input type="checkbox"/>
6	運営規定	<input type="checkbox"/>
7	苦情解決措置の概要（エクセルP5）	<input type="checkbox"/>
8	資産状況のわかるもの	<input type="checkbox"/>
9	事業計画書（エクセルP6）	<input type="checkbox"/>
10	都道府県からの障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（旧障害者自立支援法）の生活介護又は短期入所の指定を受けた通知書（写）	<input type="checkbox"/>
11	芦屋市障害者日中一時支援事業委託契約申請書（エクセルP1）	<input type="checkbox"/>

※エクセル P1～P5 は、『芦屋市日中一時支援事業申請書』エクセルのシート 1～5